

京都府戦略的地震防災対策指針・推進プラン見直しの手順等について

1 これまでの取組

- ・平成 21 年度に戦略指針を策定(H21～H30)、平成 22 年度に推進プランを策定(H22～H26)
- ・平成 27 年度に（プラン終了時）、戦略指針と推進プランを同時に見直し（第二次戦略指針 H27～H36、第二次推進プラン H27～H31）
- ・第二次推進プランに基づき、地震防災対策に係る 336 事業を推進
- ・毎年度、進捗状況を確認

2 見直しの方向性

第二次戦略指針策定後の国、府の動きや地震防災に係る新たな視点等を踏まえ、今後 10 年間を見据えた戦略指針を新たに策定し、その当初 5 年間に行うべき具体的事業等を定めた次期推進プランを策定することにより、地震防災対策の強化を図る。

3 見直しの手順（案）

日 程	会 議 名	協 議 内 容
令和元年 11 月 15 日	第 2 回京都府戦略的地震防災対策推進部会	① 次期戦略指針・推進プランの見直し手順 ② 次期戦略指針体系の方向性 ③ 第二次推進プラン等の進捗状況（5 年間のまとめ）
11 月下旬～	庁内調整	① 次期戦略指針の内容調整 ② 次期推進プランの具体的事業協議
令和 2 年 1 月中下旬	第 3 回京都府戦略的地震防災対策推進部会	① 第二次戦略指針の評価 ② 次期戦略指針案 ③ 次期推進プラン見直し案
4 月上中旬	令和 2 年度第 1 回京都府戦略的地震防災対策推進部会	① 次期戦略指針案 ② 次期推進プラン案
5～6 月	令和 2 年度京都府防災会議	戦略指針・推進プランの決定